

# 福岡県公報

令和四年四月二十二日  
第二百九十三号  
増刊  
①

## 目次

### 選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(行財政支援課) ……………一

### 福岡県選挙管理委員会告示第二十八号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

令和四年四月二十二日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

一 病院 北九州市(小倉北区)の表中

健和会大手町病院

〃 〃 大手町一五番一号

を

健和会大手町病院

〃 〃 大手町一三一

に改める。